第2次 幡多地域定住自立圏共生ビジョン

平成 27 年 10 月改定 四万十市 • 宿毛市

目 次

1. 定住自立圏構想の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 定住自立圏及び構成市町村の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 定住自立圏の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2) 定住自立圏を形成する市町村(構成市町村)の名称 ・・・・・・・・	1
3. 定住自立圏共生ビジョンの目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4. 定住自立圏共生ビジョンの期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5. 定住自立圏の将来像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 圏域の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 圏域の可能性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3) 圏域形成の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(4)目指すべき圏域の将来像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1)生活機能の強化に係る政策分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
ア 医療 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
イ 産業振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
ウ 教育・文化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ・・・・・・・・・	20
ア 地域公共交通 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
イ ICTインフラ整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 ・・・・・・・・・・	25
ア 人材の育成・交流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

幡多地域定住自立圏共生ビジョン

1. 定住自立圏構想の概要

我が国の総人口は、今後、減少することが見込まれる中、地方圏では、少子高齢化に加え過疎化と生産年齢人口の減少が進み、その活力が失われつつあり、安心して暮らせる地域を形成し、三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することが求められています。しかしながら、国・地方を問わず財政力などが低下する中、こうした課題に対し、市町村それぞれが単独で取り組むことは、難しくなってきています。

定住自立圏は、一定の都市機能を持った中心市と、それに近接し経済や文化などで密接な繋がりのある周辺市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねることで形成される新たな圏域です。

定住自立圏構想は、圏域を構成する市町村や民間企業等が互いに役割を分担し、連携協力して 圏域全体の活性化を図ろうとするもので、中心市の機能と周辺市町村の機能が、協定によって有 機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」 のための経済基盤や地域の誇りを培い、圏域全体として魅力あふれる地域を形成していくことを 目指すものです。

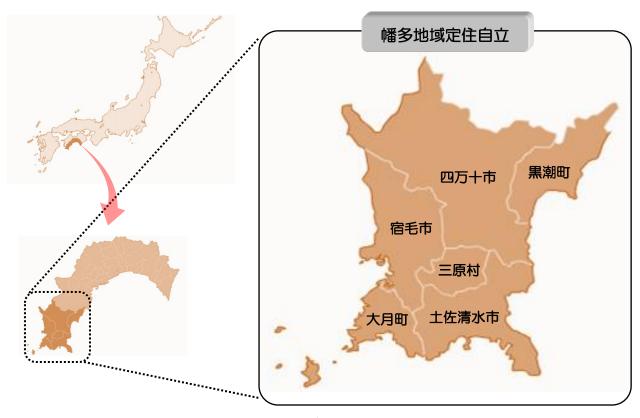
2. 定住自立圏及び構成市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

幡多地域定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村(構成市町村)の名称

四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村



3. 定住自立圏共生ビジョンの目的

本ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成 20 年総行応第 39 号)に基づく、定住自立圏形成協定の締結内容を踏まえ、暮らしに必要な諸機能を圏域総体として確保するとともに、圏域全体の一体的発展を目指すため、中長期的な観点から圏域としての目指すべき将来像と、その実現に向けた具体的取組を示すものです。

4. 定住自立圏共生ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、毎年度所要の変更を 行うものとします。

5. 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の状況

本圏域は、高知県の西南部に位置し「幡多地域」と呼ばれ、東京から直線距離で約900km、 大阪から約400km、県都高知市から陸路で約100km~150kmの距離に位置し、総面積は1,562 kmで県全体の22.0%を占め、その大半が山地となっています。

「日本最後の清流」で知られる四万十川、国有林を始めとする豊かな森林、「黒潮が日本で最初に接岸する」と言われる四国最南端の足摺岬、大堂海岸や県内で唯一の有人離島沖の島、全長 4 kmに及ぶ白浜青松の入野浜などの雄大な海岸景観と透明度の高い海を有し、黒潮の影響を受け温暖で過ごしやすく、南国の澄んだ青空、緑の鮮やかな山々の稜線、その麓を縫うように蛇行する清流、雄大で美しい海岸線といった「山・川・海(さんせんかい)」の豊かな自然環境に恵まれた地域です。

また、幡多地域は、県中央部の「土佐之国」に対して「波多之国」とも呼ばれ、応仁の乱を避けて京都から下向した前関白一條教房公を始祖とする土佐一條家のもと、室町時代の繁栄の影響を受けた伝統行事や習慣が今も残されるなど、古くから歴史的、文化的にも県内でも特筆される独自の圏域を形成し、こうした、地理的、歴史的、文化的な背景のもと、生活・経済圏においても互いに結びつきの強い密接な関係を築きながら、県中央部についで活気のある地域として一体的な発展をとげてきました。

昭和 45 年には、「幡多広域市町村圏事務組合」を設置し圏域の一体的かつ効率的な振興整備を図るとともに、ふるさと市町村圏基金の活用などによる広域的な活動(ソフト事業)の推進に加え、ごみ処置などの共通課題の解決に取り組むとともに、平成7年には、「高知県西南地方拠点都市地域基本計画」を策定し、構成市町村が連携と調和を図りながら地域全体として「職」、「住」、「遊」、「学」のバランスのとれた総合的生活空間の形成にも取り組み、一定の成果をあげてきたところです。

一方、圏域の人口は、94,402人(平成22年)と10万人を切り、県全体の12.3%を占め、昭和60年以降、減少傾向に転じ、昭和55年の117,823人と比較すると19.9%減少し、県平均の減少率5.4%を大きく上回っています。また、年齢別人口の昭和55年から平成22年の推移では、年少人口(0歳~14歳)が14,613人、生産年齢人口(15歳~64歳)が23,078人減少する一方、高齢者人口(65歳以上)が14,102人増加(高齢化率14.3%→32.8%)し、平成22年の全国平均23.0%、県平均28.8%を上回って高齢化が進行しています。

これを人口動態で見ると、20、30代の若者層の人口減少と少子化による出生者数の大幅な減少に伴う自然減(出生者数-死亡者数)が、人口減の最も大きな要因で、一方、社会減(転入者数-転出者数)は、4年制の大学がなく、若者に魅力のある雇用の場が少ない当圏域では、若者の大半が圏域外へ就学、就職し、帰ってくる者も少ないという流出傾向は以前と変わらず、逆に、日本全体が景気低迷の中、圏域に留まる、帰ってくる傾向が若干見られます。

このように本圏域は、歴史、文化、生活、経済など多くの面で結びつきを強めながら、 地理的な特性と相まって自主、自立した圏域を形成し発展してきた一方で、若者の流出に 歯止めがかからず、少子化とあいまって地域人口が減少し、そのことが、高齢化率を一層 押し上げるという悪循環に陥っています。平成 52 年の圏域人口は、平成 22 年に対して 38,109 人以上減少し、高齢化率は 48.1%になるという国立社会保障・人口問題研究所の 将来推計人口もあり、現状のままでは、地域の活力が失われていくとともに、生活関連 サービスや多様な地域資源を維持していくことも、困難になることが予想されます。

【面積】

区分	面積(k m²)	構成割合
四万十市	632.29	40.5%
宿 毛 市	286.19	18.3%
土佐清水市	266.34	17.1%
大 月 町	102.94	6.6%
黒潮町	188.58	1 2. 1%
三 原 村	85.37	5. 5%
圏域合計	1561.71	100.0%
高知県	7103.91	_

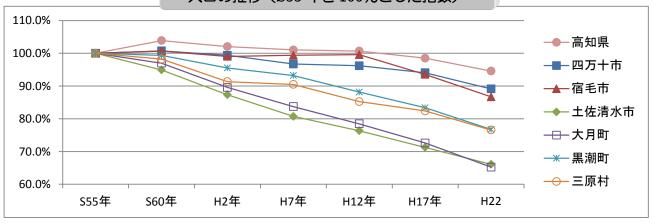
平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院

【**人口の推移**】 (単位:人)

区 分	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22
四万十市	40, 315	40, 609	40,066	38, 991	38, 784	37, 917	35, 933
四万十四	(100.0%)	(100.7%)	(99.4%)	(96. 7%)	(96. 2%)	(94. 1%)	(89. 1%)
宿毛市	26, 080	26, 255	25, 828	25, 919	25, 970	24, 397	22, 610
1日七川	(100.0%)	(100.7%)	(99.0%)	(99.4%)	(99.6%)	(93.5%)	(86. 7%)
土佐清水市	24, 252	23, 014	21, 182	19, 582	18, 512	17, 281	16, 029
工任何小川	(100.0%)	(94. 9%)	(87. 3%)	(80.7%)	(76. 3%)	(71.3%)	(66. 1%)
大月町	8, 865	8, 596	7, 941	7, 422	6, 956	6, 437	5, 783
八万町	(100.0%)	(97.0%)	(89.6%)	(83. 7%)	(78.5%)	(72.6%)	(65. 2%)
黒潮町	16, 116	16, 009	15, 395	15, 024	14, 208	13, 437	12, 366
示べ行 列中1	(100.0%)	(99.3%)	(95.5%)	(93. 2%)	(88. 2%)	(83.4%)	(76. 7%)
三原村	2, 195	2, 156	2,005	1, 986	1,871	1, 808	1, 681
—/ <u></u> /赤行	(100.0%)	(98. 2%)	(91.3%)	(90.5%)	(85. 2%)	(82.4%)	(76.6%)
圏域合計	117, 823	116, 639	112, 417	108, 924	106, 301	101, 277	94, 402
固吸口可	(100.0%)	(99.0%)	(95.4%)	(92.4%)	(90. 2%)	(86.0%)	(80.1%)
高知県	808, 397	839, 784	825, 034	816, 704	813, 949	796, 292	764, 456
印小兄	(100.0%)	(103.9%)	(102. 1%)	(101.0%)	(100.7%)	(98.5%)	(94.6%)

出典:国勢調査(総務省統計局)※四万十市及び黒潮町の合併前の数値は、合併前の構成市町村の値の合計。 注)下段はS55年を100%とした指数

人口の推移(S55年を100%とした指数)



【年齢4区分別人口の推移】

(単位:人)

区分									
区 万	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年		
75歳以上	6, 904	7, 934	9, 076	10, 368	12, 903	15, 829	17, 775		
65~74歳	9, 944	10, 530	12, 255	14, 706	15, 633	14, 229	13, 175		
15~64歳	75, 447	73, 556	70, 123	66, 336	62, 756	58, 397	52, 369		
15歳未満	25, 528	24, 594	20, 822	17, 514	14, 976	12, 811	10, 915		
圏域合計	117, 823	116, 614	112, 276	108, 924	106, 268	101, 266	94, 234		

出典:国勢調査(総務省統計局)

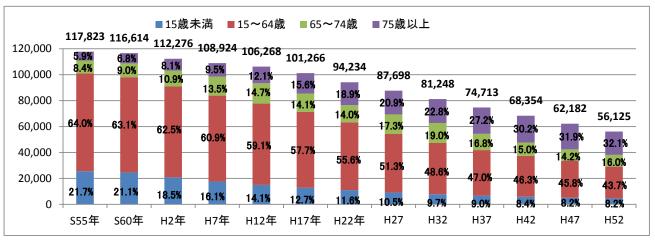
*年齢不詳を除く

(単位:人)

区分			推言	† 値		
区分	H27	H32	Н37	H42	H47	H52
75歳以上	18, 308	18, 487	20, 353	20,674	19, 805	18, 013
65~74歳	15, 149	15, 436	12, 549	10, 281	8, 799	8, 994
15~64歳	45, 029	39, 459	35, 103	31, 644	28, 508	24, 506
15歳未満	9, 212	7, 866	6, 708	5, 755	5, 070	4, 612
圏域合計	87, 698	81, 248	74, 713	68, 354	62, 182	56, 125

出典: H27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』 (平成 25年3月推計)

年齢 4 区分別人口の推移



注)() 内数値は人口構成比

【人口動態】

●自然増減

	////2011/54									
	区 分	S50 年	S55 年	S60 年	H2 年	H7 年	H12年	H17年	H22 年	H26 年
	四万十市	568	355	511	393	379	328	286	276	237
щ	宿毛市	418	271	321	242	262	204	140	196	132
出生者数	土佐清水市	349	234	220	156	121	108	87	64	51
者	大月町	126	88	91	62	55	39	33	20	24
釵	黒潮町	236	143	155	119	104	85	70	61	55
	三原村	19	22	26	17	8	12	4	9	9
	圏域合計	1,716	1, 113	1, 324	989	929	776	620	626	508
					20 歳	S50 年生	S55 年生	S60 年生	H2 年生	
					人口·	751	535	565	342	
					減少率	△56. 2%	△51.9%	△57. 3%	△65. 4%	
							30 歳	S50 年生	S55 年生	
						_	人口·	1142	699	
							減少率	△33. 4%	△37. 2%	

[区 分	S50 年	S55 年	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17年	H22 年	H26 年
	四万十市	420	405	346	355	379	432	439	452	559
ਸ਼ੁ	宿毛市	244	225	229	251	276	238	277	295	311
死亡	土佐清水市	271	248	246	250	285	242	254	331	302
者数	大月町	116	100	74	114	75	101	108	115	110
釵	黒潮町	179	207	138	155	186	186	187	209	228
	三原村	33	26	24	41	26	24	20	39	31
	圏域合計	1, 263	1, 211	1, 057	1, 166	1, 227	1, 223	1, 285	1, 441	1, 541
		S50 年	S55 年	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17年	H22 年	H26 年
	圏域合計	453	△98	267	△177	△298	$\triangle 447$	$\triangle 665$	△815	△1,033

●社会増減

	1云垣 10							
	区 分	S60 年	H2 年	H7 年	H12年	H17年	H22 年	H26 年
	四万十市	2,097	1, 945	1,855	1, 592	1, 499	1, 179	1, 166
康元	宿毛市	988	927	1,024	811	695	639	564
転入者数	土佐清水市	775	630	784	535	475	389	299
者	大月町	354	221	291	206	148	118	125
致	黒潮町	495	403	476	393	311	256	253
	三原村	71	80	57	41	49	29	40
	圏域合計	4, 780	4, 206	4, 487	3, 578	3, 177	2,610	2, 447
	区 分	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17年	H22 年	H26 年
	四万十市	2, 152	2,064	2,003	1, 765	1, 596	1, 323	1, 133
康元	宿毛市	993	1,039	929	945	977	797	706
転出者数	土佐清水市	1,018	965	807	669	590	466	445
者数	大月町	406	413	301	184	202	159	138
釵	黒潮町	607	502	449	411	365	291	339
	三原村	72	82	51	45	43	39	37
	圏域合計	5, 248	5, 065	4, 540	4,019	3, 773	3, 075	2, 798
	区分	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H22 年	H26 年
	圏域合計	△468	△859	△53	△441	△596	△465	△351

出典:S35~H22年は、高知県健康づくり支援システム数値

H26年は、高知県推計人口調査のうち、住民基本台帳データ(4月·3月)の集計値

S55~H17年の20歳、40歳人口は、国勢調査(総務省統計局)

※四万十市及び黒潮町の合併前の数値は、合併前の構成市町村の値の合計。

(2) 圏域の可能性

本圏域は、地理的・地形的条件に加え交通基盤整備の遅れなどから企業立地は少なく、第1次産業から第3次産業のいずれの産業においても、小規模・零細事業者が多く経営基盤が弱いため、雇用の場を求めて若者層を中心に人口が流出し、少子化とあいまって人口の減少と高齢化の進行がともに進んでいます。しかしながら、日本経済が厳しい局面に入る中、地理的・地形的条件の不利な本圏域への大規模な企業立地は難しく、若者に魅力のある雇用の場が少ないことが本圏域の弱み、課題であり、その対策が求められています。

その一方で、本圏域は、地理的・地形的条件から交通基盤の整備が遅れていますが、逆に、「山・川・海(さんせんかい)」の全てがそろった、豊かで美しい自然がほぼそのまま残され、その自然環境を背景に新鮮で豊富な農林水産物が生産されているとともに、ゆとりのある郊外、スローな自然・農山漁村など、それぞれの市町村に生活の豊かさを感じさせる多様な住環境があります。さらには、住民活動においては、「おもてなしの心」と「互いに支え合う心」がしっかりと根付き、独自の歴史、文化とあいまって、圏域全体に"安らぎと癒しの空間"が広がっています。

我が国は、経済的豊かさを求めた地域開発と重化学工業等の産業の振興や大量生産を最優先にしてきた結果、環境問題や心の豊かさの喪失といった様々な課題、ひずみが生じ、良好な自然環境がますます重視され、食の安全・安心、健康、田舎暮らしなどが注目される中、産業や生活のあらゆる面で人と自然が調和した望ましい関係が模索されているとともに、少子高齢化と人口減少社会が到来する中、住民が共に支え合う「共生社会」の実現が求められています。

こうした機会を的確にとらえれば、本圏域が持つ、この"安らぎと癒しの空間"は、 全国に誇れ、内外の人を惹きつける圏域の最大の強みとして、今後ますます注目を集める ポテンシャルを有しており、発展の大きな原動力となります。

(3) 圏域形成の基本的な考え方

圏域の人口は、94,402人(平成22年)とすでに10万人を切り、各自治体において人口減少や高齢化が進展している中、「まち・ひと・しごと創生」による人口減少の抑制に向け、各自治体が独自施策の展開に向け取り組んでいます。

そういった中においても、圏域を構成する6市町村それぞれがフルセットで暮らしに必要な諸機能を整えることが難しくなっており、歴史、文化、生活、経済など多くの面で結びつきが強い当圏域は、今まで培ってきたお互いの絆を大切にし、今まで以上に連携を深めながら、圏域住民が生活しやすい環境の醸成に向け、引き続き取り組みを推進していく必要があります。

その上で、互いに有する都市機能や生活機能を有効に活用することで、安心して暮らすことができる圏域を形成するとともに、互いの独自性を尊重し、6市町村それぞれが多様で個性的な地域づくりを推進することを基本としながら、圏域全体としての強みを活かし、豊かな地域資源の有機的な連携と相乗効果の発揮により、活力と魅力あふれる圏域づくりに努めます。

(4)目指すべき圏域の将来像

圏域の将来を展望したとき、本格的な人口減少社会の到来により、地方圏では、今後、ますます人口減少と過疎、高齢化の進行が予想され、地方主権への流れの中、これまで以上に圏域が一体となって知恵と力を結集し、創意工夫と地域の強みを活かした自主・自立の圏域づくりを進め、人口の減少傾向を食い止め、次代を担う子どもたちに誇りを持って引き継ぐことができる持続可能な圏域を形成することが必要です。

本圏域には、「山・川・海(さんせんかい)」の豊かで美しい自然環境と住民活動が織りなす "安らぎと癒しの空間"が広がっており、それを圏域内外の人と分かち合える社会・経済環境を創造していくことで、「定住自立」の圏域を形成します。

このため、引き続き、医療を始めとする日常生活に密着し、暮らしに欠かすことのできない諸機能を圏域総体として確保し、高齢者はもとより子育て世代の若者など全ての地域住民が安らぎと癒しを享受し、住みなれた地域で安全に安心して心豊かに暮らし続けることができる圏域を目指します。

また、高齢者や女性など、年齢や性別に関わらずより多くの人たちが地域社会の担い手として、健康で活き活きと活躍できる場を提供できる共生の社会環境づくりという視点も 重要です。

さらには、産業振興による安定した雇用の確保を図り、経済活力の維持・向上を実現するために、圏域が有する新鮮で豊富な農林水産物を素材に、域内で付加価値を高める食品加工(2次産業)、流通販売(3次産業)の産業間(農商工)連携、いわゆる6次産業化を推進するなど、圏域が有する多様な地域資源を活用した内発型産業の連携と活性化を進めることで、若者に魅力のある新たな雇用の創出や地域産業の振興を促進します。

そのため、圏域の各市町村が進める様々な地域資源を活用した産業振興や個性的な地域づくりを観光資源として磨き上げ、観光を軸に有機的に連携し情報発信することで、幡多ブランドとして圏域全体の付加価値を高めるとともに、観光を起爆剤にさらなる地域産業の振興につなげます。

また、あわせて交流人口の拡大と圏域への人の流入を促進し、訪れたい、暮らしたいと 内外の人々を惹きつける潤いと賑わいのある圏域を目指します。

6. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、各政策分野において推進する具体的取組を以下に掲載します。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア医療

(ア) 高度医療・地域医療ネットワークの充実

【取組の概要】

医師不足などに伴い、圏域内で救急医療を始めとした二次医療を完結させることが困難になってきている中、圏域の医療機関が役割を分担しつつ、それぞれの医療機能を高めながら相互の連携を強化する必要があります。そのため、各自治体病院・診療所の医療提供体制の維持・充実に努めるとともに、圏域の中核病院である県立幡多けんみん病院と各自治体病院・診療所並びに幡多医師会・民間医療機関との間で、地域医療ネットワークを構築し、医療情報の確実な伝達と共有を図ることなどにより、急性期から回復期・維持期へと病期ごとに切れ目のない医療が適切に提供できる体制の充実を図ります。

また、病院前救護などの技術研修や救急医療の適切な利用などの普及啓発を行い、救急医療 体制の維持を図ります。

《形成協定》

切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院 と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能・連携の強化、ネットワーク化を促進 し、高度医療・地域医療ネットワークの充実を図る。

事業名	(しまんとネ	「ニカルパス事 ベット、 番多医療ネット		関係 市町村	全市町村		
事業概要	急性期医療を担う県立幡多けんみん病院(脳卒中センター)と幡多医療圏の 連携医療機関との間でオンライン化(しまんとネット及び幡多医療ネットワーク)による地域連携クリニカルパスを運用する。						
効 果	脳卒中、大腿骨頚部骨折において、急性期から回復期、維持期へと病期ごとに異なる医療の役割分担、診療情報の確実な伝達と連携(情報の共有など)を強化(ネットワーク化)することで、速やかで切れ目のない医療の適切な提供が図れる。						
事業費見込	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計	
(千円)	_	_	_		_	_	
活用を想定す る補助制度等	_						
関係市町村	大月町国民健康保険大月病院は、連携医療機関としてネットワークに参画するとともに、関係市町村は、関係機関と連携して事業を推進する。						

事業名	(しまんとネ	情報の公開 (共 ベット、 番多医療ネット		関 係 市町村	全市町村			
事業概要	の連携医療機	圏域の中核病院である県立幡多けんみん病院の電子カルテ情報を幡多医療圏 の連携医療機関へオンライン化(しまんとネット及び幡多医療ネットワーク) により公開する。						
効 果	の確実な伝達	急性期から回復期、維持期へと病期ごとに異なる医療の役割分担、診療情報 の確実な伝達と連携(情報の共有など)を強化(ネットワーク化)することで、 速やかで切れ目のない医療の適切な提供が図れる。						
事業費見込	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	_	_	_			_		
活用を想定する補助制度等	_							
	_							

事業名	へき地医療情	青報ネットワーク事業	関 係 市町村	四万十市、宿毛市 大月町、黒潮町	市			
事業概要	拠点病院(高知医療センター、県立幡多けんみん病院、大月町国民健康保険 大月病院など)とへき地診療所(四万十市国民健康保険西土佐診療所、宿毛市 立沖の島へき地診療所、黒潮町国民健康保険直診診療所など)との間でオンラ イン化によるへき地医療情報ネットワークを運用する。							
効 果	換など)を強	高度医療を提供する中核病院とへき地診療所との間で連携(情報の共有、交換など)を強化(ネットワーク化)することで、遠隔画像診断等によるへき地診療所の医療水準の向上と合わせ総合的なへき地医療対策が図れる。						
事業費見込	27年度	28 年度 29 年度	30 年度	31 年度	計			
(千円)	_							
活用を想定する補助制度等	-							

事業名	高知県へき地医療協議会運営事業 関係市町村 四万十市・宿毛市、大月町							
事業概要	へき地勤務医師と高知県、市町村で構成する協議会を組織し、勤務条件(給 与など)の均一化と円滑な派遣(人事)調整を行うとともに、医師の研修等の 総合的な調整・支援などを行う。							
効果	へき地勤務医師と高知県、市町村が対等な立場でマネジメントすることで、 総合的なへき地医療体制の確保が図れる。							
事業費見込	27年度	28年度	29年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	5,300	5,300	5,300	5,30	0 5,300	26,500		

※事業費は、協議会への関連市町村の負担金ベース

活用を想定する補助制度等	
関係市町村の役割分担	大月町国民健康保険大月病院(へき地拠点病院)、宿毛市立沖の島へき地診療所は、連携医療機関として協議会に参画し、宿毛市と大月町は、受益に応じた負担金を協議会へ拠出するとともに関係機関と連携して事業を推進する。

事業名		≦療・広域災害 ≦療ネット)週		関 係 市町村	全市町村			
事業概要	その他関係機	高知県救急医療情報センター、地域情報センター(各消防本部)、医療機関、 その他関係機関との間でオンライン化による高知県救急医療・広域災害情報シ ステムを運用する。						
効 果	的確に収集し		円滑な運用		医療や災害時情報 を側面から支援			
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	517	517	517	51	7 517	2,585		

※事業費は、関連市町村の負担金ベース

活用を想定する補助制度等	_
関係市町村の役割分担	関係市町村は、高知県救急医療・広域災害情報システム(こうち医療ネット)に参画し、受益に応じた負担金を高知県へ拠出するとともに関係機関と連携して事業を推進する。

事業名	在宅当番医制	事業		関 係 市町村	全市町村			
事業概要		幡多医師会へ委託し、休日の在宅当番医制事業を実施することにより、日曜日・祝日・年末年始の診療体制を確保する。						
効果	休日の一次 が図れる。		削を確保すると	とともに、	二次救急医療機関	園の負担軽減		
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	4,160	4,160	4,160	4,16	4,160	20,800		
活用を想定する補助制度等	_							
関係市町村	四万十市か	ら事業を委訂	モし、他の関係	系市町村は	受益に応じた負担	旦金を四万十		

事業名	医療関係者等	¥技術研修事業	(18)	関係 市町村	全市町村			
事業概要	化、医師・看 する研修、脳	高知県救急医療協議会、関連医療機関等と連携して、病院前救護技術の標準化、医師・看護師・救急救命士等を対象とした病院前救護技術や蘇生技術に関する研修、脳卒中の疑われる患者に対する初期トリアージ技術に関する研修等を計画的に実施する。						
効果	確立すること		け入れ医療機	.,	関へ迅速に搬送 [、] こよる負担を軽》			
事業費見込	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	_	_	_			_		
活用を想定する補助制度等	_							
関係市町村の役割分担	関係市町村 行う。	けは、関係機関	目と連携して	事業を推進	するとともに、貞	必要な支援を		

事業名	適正受診啓発	善業		関 係 市町村	全市町村			
事業概要	や急性心筋根	地域の医療機関や医療関係団体と連携して、救急医療の適切な利用や脳卒中 や急性心筋梗塞発症時の早期受診等について、地域住民や介護・福祉関係者に 対する普及啓発を推進する。						
効果	中や急性心筋)早期受診等	の普及啓発	受診の抑制)とる を推進すること 1る。			
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	_	_	_			_		
活用を想定する補助制度等	_							
関係市町村の役割分担	関係市町村行う。	けは、関係機関	目と連携して	事業を推進	するとともに、4	必要な支援を		

事業名	四万十市立市		受派遣事業	関係 市町村	全市町村			
事業概要	, ,	四万十市立市民病院の医師不足対策として、高知大学医学部、国立高知病院、 地元医師会の協力による民間病院・診療所から非常勤医師の応援派遣を得る。						
効 果	,,,,,	幡多医療圏の救急医療や高度医療の一翼を担う四万十市立市民病院の医療体制を維持・充実することで、圏域全体の医療提供体制の維持・充実が図れる。						
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
事業費貝 汲	21 1/2	20 1/2		1.23	0.172			
事業費見込	8,486	8,486	8,486	8,48	3.12	42,430		
				8,48	3.12	42,430		

事業名	へき地診療所	f経営安定化事	手業	関係 市町村	全市町村			
事業概要	地域医療の身近な窓口として、安心した住民生活に欠かせない一次医療を担 うへき地診療所(四万十市国民健康保険西土佐診療所、宿毛市立沖の島へき地 診療所、黒潮町国民健康保険直診診療所など)の経営の安定化を図る。							
効 果	療所、宿毛市	幡多医療圏の一次医療を担うへき地診療所(四万十市国民健康保険西土佐診療所、宿毛市立沖の島へき地診療所、黒潮町国民健康保険直診診療所など)の 安定的な運営を確保することで、圏域全体の地域医療提供体制の維持・充実が 図れる						
事業費見込	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	89,914	89,914	89,914	89,91	89,914	449,570		
活用を想定する補助制度等	_							
関係市町村		民保険直診診療	2,11 2,11		建康保険西土佐記 とともに、当該記	> %3(/> / > C > ///.		

事業名	自治体病院主業	をびに診療所	幾能強化事	関 係 市町村	四万十市・宿毛 黒潮町	市、大月町、			
事業概要		四万十市立市民病院並びに大月町国民健康保険大月病院及び黒潮町国民健康保険直診診療所の医療機器等を整備する。							
効 果	保険直診診療	寮所の医療機関	四万十市立市民病院並びに大月町国民健康保険大月病院及び黒潮町国民健康 保険直診診療所の医療機能を充実することで、圏域全体の医療提供体制の維 持・充実が図れる。						
車業第目以	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計			
事業費見込 (千円)	27年度 81,000	28年度 81,000	29年度 81,000	30 年度 81,00		## 405,000			
		81,000							

イ 産業振興

(ア)滞在型・体験型観光の推進

【取組の概要】

本圏域は、「山・川・海(さんせんかい)」の豊かな自然環境とそこに根ざす地域産業、歴史・伝統・文化などの多様な地域資源を有しています。これら資源を観光資源として磨き上げ、幡多ブランドを確立するとともに、圏域内の観光関連施設を拠点に2泊3日以上の周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光を推進することで、観光を軸とした地域経済の発展と地域振興を図ります。

そのため、市町村独自の観光素材の発掘・磨き上げを行い、個性的な旅行商品づくりに取り 組むとともに、地域コーディネート組織である(一社) 幡多広域観光協議会や各観光協会等と の連携を強化します。

《形成協定》

(一社) 幡多広域観光協議会や各観光協会等との連携強化を図り、四万十川や足摺岬など観光資源に恵まれた幡多ブランドを確立のうえ、全国・海外に PR し、幡多地域の知名度を向上させるとともに、2泊3日以上の周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域での滞在型・体験型観光を加速させる。

【具体的な事業(取組)】

事業名	四万十•足摺	エリア誘客促	進連携事業	関 係 市町村	全市町村			
事業概要	ポーツツー! もに、国際観	リズム」、「一般 見光に対応した	投旅行」、「体制 よ基礎づくりを	削強化」に ←行うなど、	国」に掲げた「参 関する取り組みる 県・市町村・(秀客に向けた事業	を進めるとと 一社) 幡多広		
効果	ぞれの市町村	圏域が共同で「幡多広域観光振興計画」を推進することにより、圏域のそれ ぞれの市町村が持つ特性や観光資源の連携と情報発信力の強化、滞在型・体験 型観光を目指す「観光圏」としての魅力の向上が図れる。						
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	70,000					70,000		

※事業費は、実施主体(幡多広域観光協議会等)の事業費

活用を想定する補助制度等	
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、(一社) 幡多広域観光協議会や各観光協会等と連携するとともに、市町村独自の観光素材の発掘・磨き上げを行い、市町村で個性的な旅行商品づくりに取り組む。

事業名	観光資源沿	5用・賑わい倉	出事業	関 係 市町村	全市町村				
事業概要		各市町村特有の地域資源を観光資源として磨き上げ、観光関連施設の維持・ 改修及び整備と合わせて連携を強化し、幡多ブランドを確立する。							
効果	化し、有効に	こ活用すること	で、圏域全体	本をフィー	原を観光資源とし レドにした滞在型 対振興が図れる。				
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計			
争未負兄込	197,282	200,611	179,604	174,60	174,604	926,705			
3 1112 27 27 2	197,282 _	200,611	179,604	174,60	174,604	926,705			

事業名	幡多広域観光	台協議会負担金).c.	関係 市町村	全市町村			
事業概要	幡多広域観光協議会において、幡多ブランドの確立、周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域での滞在型・体験型観光を推進するため、高知県、圏域市町村が協働し、運営経費を負担する。							
効 果		圏域のそれぞれの市町村が持つ特性や観光資源の連携と情報発信力の強化、 2泊3日以上の滞在型・体験型観光を目指すことで、圏域の魅力の向上が図れる。						
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	40,000	40,000	40,000	40,00	0 40,000	200,000		

活用を想定す	
る補助制度等	
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、幡多広域観光協議会と連携し、必要な経費を負担する。

事業名	四国西南地域	戈観光連絡協 譹	養会 運営事業	関 係 市町村	全市町村			
事業概要	高知・愛媛両県、(財)高知県観光コンベンション協会、(社)愛媛県観光協会、四国西南地域の関係市町村(4市5町1村)で構成する協議会を組織し、四国西南地域への観光客の誘致拡大に向け、滞在型・体験型観光の情報発信を中心にした相互連携事業を行う。							
効果	圏域、県場が図れる。	圏域、県境を超えた相互連携が強化され、滞在型・体験型観光の一層の推進が図れる。						
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	210	210	210	21	0 210	1,050		

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

活用を想定す る補助制度等	_
関係市町村の役割分担	関係市町村は、協議会に参画し、受益に応じた負担金を拠出するとともに連携して事業を推進する。

ウ 教育・文化

(ア)図書館ネットワークの構築

【取組の概要】

圏域住民の教育・文化を向上させ、住民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生活していくためには、多様なライフスタイルに応じた生涯学習環境を提供する必要があります。

そのため、生涯学習の拠点となる図書館の利便性の向上と広域利用を促進し、圏域内の図書館全体として、学習環境の提供を図ります。

《形成協定》

圏域住民の教育・文化の向上のため、圏域の図書館全体としての蔵書の確保と充実を図るとともに、市町村の垣根なく図書の貸し借りが出来るよう図書検索システムや図書館システムのほか、県立図書館物流システムの活用など、図書館ネットワークを活用し、住民が利用しやすい環境を整備する。

事 業 名	図書館システ	ム管理運営事	菲 業	関 係 市町村	四万十市、宿毛 土佐清水市、黒	•		
事業概要	図書館システムを導入の四万十市立図書館、宿毛市立坂本図書館、土佐清水市立市民図書館、黒潮町立大方図書館、黒潮町立佐賀図書館は、システムの適正な管理運営と必要に応じた改修を行う。							
効 果		図書館システムの管理運営により、圏域住民の生涯学習の拠点となる図書館の利便性の向上が図れる。						
			00 5 5	00 5	~ ·			
事業費見込	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
事業費見込	27年度 6,012	6,012	6,012			30,060		

事業名	図書館横断検	索システム導	拿入事業	関 係 市町村	全市町村			
事業概要	図書館横断検索システム導入を導入している四万十市立図書館、宿毛市立坂本図書館、土佐清水市立市民図書館、黒潮町立大方図書館、黒潮町立佐賀図書館は、適切な管理運営に努める。 大月町と三原村は、大月町立図書館や三原村中央公民館などへ他の図書館の図書を横断検索できる環境の整備に努める。							
効 果	圏域内の図が図れる。	圏域内の図書館の広域利用を促進するとともに、圏域住民の学習環境の向上 が図れる。						
事業費見込	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	_	_	_		_	_		
活用を想定する補助制度等	_							
関係市町村の役割分担	運営を行う。				館横断検索シス 家できる環境を整			

事業名	図書相互貸借促進事業 関係 市町村 全市町村						
事業概要	利用登録の制限規定を撤廃した圏域内の各図書館のホームページを充実し、 横断検索などの利便性を向上する。 高知県立図書館物流システムを活用し、圏域内の図書館の相互貸借を促進す る。						
効 果	圏域内の図環境の向上が		川用しやすい珍	環境を整備で	することで、圏切	或住民の学習	
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計	
(千円)	_		_	-		_	
活用を想定す る補助制度等	_						
関係市町村の役割分担	関係市町村進する。	けは、ホーム〜	ページの充実と	 : P R に努め	うるなど、連携し	て事業を推	

事業名	図書館蔵書充	芝実事業		関 係 市町村	全市町村			
事業概要		圏域内の各図書館は、蔵書の充実に努め、横断検索や相互貸借などを通じて 広域利用を促進する。						
効果	· · · ·	圏域内の図書館全体として、蔵書の質、量を充実することで、圏域住民の 学習環境の向上が図れる。						
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	22,719	22,719	22,719	22,71	22,719	113,595		
	22,719	22,719	22,719	22,71	22,719	113,595		

(2) 結びつきやネットワークの強化

ア 地域公共交通

(ア) 地域公共交通ネットワークの構築

【取組の概要】

地域公共交通は、自家用車の普及や地域人口の減少などにより利用者が減少傾向にある一方、 通院、通学、買い物など、地域で安心・安全に暮らしていくための日常生活に不可欠な移動手 段であり、環境にやさしく、地域経済や観光等の振興にも必要な社会基盤です。

そのため、圏域が一体となって維持、確保に努めながら、圏域住民の暮らしに必要な効果的、 効率的な公共交通体系のあり方、地域活性化の観点から圏域にとって望ましい公共交通体系の あり方を継続的に調査、検証、総合調整し、地域公共交通ネットワークの構築に取組みます。

《形成協定》

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線、市町村間を結ぶ高知西南交通バス路線、宿毛フェリーの宿毛佐伯航路などの効果的かつ効率的な運行や利用促進策について総合的な調整を行い、圏域住民の暮らしに必要な地域公共交通を確保し、充実させるとともに、観光振興等による地域活性化の視点を加えた圏域にとって望ましい地域公共交通ネットワークの構築に取組む。

事業名	土佐くろしお	3鉄道中村・宿 運営協	言毛線 B議会事業	関係 市町村	全市町村		
事業概要	関係市町村と県で構成する運営協議会を組織し、土佐くろしお鉄道中村・宿 毛線の維持整備と長期安定経営に向けた協議・調整並びに利用促進等の必要な 施策を実施する。						
効 果	土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の運営について、関係市町村間の協議・調整 を図りながら必要な施策を実施することで、鉄道(中村・宿毛線)の維持・拡 充並びに地域経済や観光等の振興よる地域の活性化が図れる。						
事業費見込	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計	
(千円)	1,972	1,972	1,972	1,97	72 1,972	9,860	

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

活用を想定する補助制度等	
関係市町村の役割分担	関係市町村は、協議会へ参画し事業を推進するとともに受益に応じた負担金 を拠出する。 四万十市は、事務局として必要な調整等を行う。

事業名	土佐くろしお	3鉄道経営助成	基金 造成事業	関係 市町村	全市町村			
事業概要	第三セクター土佐くろしお鉄道(株)への経営助成を行うため、平成 27 年度 ~31 年度(5 ヵ年)の経営収支見通しに基づき基金を造成し、必要に応じて経 営助成金を交付する。							
効果		第三セクター土佐くろしお鉄道(株)の経営の安定化と土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の維持、存続が図れる。						
事業費見込	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
(千円)	200,000	200,000	200,000	200,00	200,000	1,000,000		
活用を想定す 高知県負担金、四万十町負担金、過疎債(ソフト)								
	高知県負担	1金、四万十町	· 負担金、過疎	上	·)			

事業名	宿毛佐伯フェ	リー宿毛佐伯 利用促進協		関 係 市町村	全市町村			
事業概要	利用促進協議会を組織し、宿毛佐伯フェリー航路の維持を図るために利用促進策を行う。							
効 果	地域経済や観光等の振興に重要な役割を果たしている宿毛佐伯フェリー宿毛 佐伯航路の維持・存続が図れる。							
古光帯日い	27 年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計		
事業費見込	_		_	-	_	_		
活用を想定す								
る補助制度等								
関係市町村 の役割分担	宿毛市を事	宿毛市を事務局に、関係市町村が連携し、利用促進策を検討する。						

事業名	生活バス路線	泉運行維持費補	前助事業	関 係 市町村	四万十市、宿毛 土佐清水市、大	•
事業概要	実施路線 ・足摺 ・宿 毛 ・佐賀駅 ・小ネれ	はははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははは	- 足摺岬) - 宿毛駅) - 佐賀駅) - センター〜 『毛駅〜ふれる	宮毛駅) あいパーク力		
効 果	圏域住民の通院、通学、買い物など、日常生活に必要な移動手段の確保と生活エリアの拡大、さらには、地域経済や観光等の振興よる地域の活性化が図れる。					
事業費見込	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
(千円)	62,808	62,808	62,808	62,80	62,808	314,040
活用を想定する補助制度等	生活交通路線維持費補助金 市町村負担額への特別交付税措置					
関係市町村の役割分担	関係市町村は、路線の距離按分により補助金を交付する。					

事業名	廃止路線代替	バス等運行事	手 業	関係 市町村	全市町村	
事業概要	関係市町村それぞれの地域内における廃止路線代替バス等を運行する。					
効果	学、買い物な	広域的、幹線的に運行する生活バス路線等と連携して、圏域住民の通院、通 学、買い物など、日常生活に必要な移動手段の確保と生活エリアの拡大、さら には、地域経済や観光等の振興よる地域の活性化が図れる。				
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
(千円)	189,476	189,476	189,476	189,47	76 189,476	947,380
活用を想定す る補助制度等	市町村負担額への特別交付税措置					
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、各自治体における廃止路線代替バス等の運行に必要な経費を 負担する。					

イ ICTインフラ整備

(ア)情報通信ネットワークの整備促進

【取組の概要】

ICT (情報通信技術) インフラは、圏域住民を含む情報の共有化と連携の強化、さらには、 地理的条件を克服し、産業振興や若者の定住を促すために必要不可欠な社会・経済基盤ですが、 本圏域には、条件不利地域のため民間事業者による整備がされていないブロードバンド・ゼロ 地域が多く、地域の情報格差是正のため、基盤整備を進めてきました。

今後とも、圏域内の超高速ブロードバンドエリアの拡大に向け、引き続きICTインフラの整備を行うとともに、ICTインフラの積極的な活用による効果的な相互連携施策を研究し、各分野における情報通信ネットワーク化を促進することで、圏域住民の利便性の向上と圏域の結びつきとネットワークの強化を図ります。

《形成協定》

圏域における超高速ブロードバンドエリアの拡大を図り、医療、産業振興、教育・ 文化、防災・減災対策などの各分野における情報通信ネットワーク化を促進する。

事 業 名	ICTインフ	クラ整備事業		関 係 市町村	三原村		
事業概要	光ファイバー等のICTインフラ整備を推進し、超高速ブロードバンドエリアの拡大を図る。						
効果	受できるとと		産業振興、	教育・文化	等しく各種情報でなどの各分野によ		
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計	
(千円)	_	260,000	_		_	260,000	
活用を想定する補助制度等	過疎債						

事業名	CATV事業	é経営安定化 支	泛援事業	第一条 市町村	宿毛市 四万十市 大月町		
事業概要	第三セクターSWANTV(西南地域ネットワーク(株))の経営安定化に向けた支援を行う。						
効 果	供するコミ <i>ュ</i> ーブルテレヒ	ュニティチャン	/ネルや行政ラ VANTV の安ク	チャンネルを 定的な経営を	、地域に根ざし 放送する、圏 ^坂 確保すること ^で 図れる。	或で唯一のケ	
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計	
(千円)	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	6,320	
活用を想定する補助制度等	_						
関係市町村の役割分担	宿毛市は、	補助金を交付	けする。				

事業名	ICT利活用	研究等事業		関 係 市町村	全市町村	
事業概要	関係市町村それぞれが整備または整備予定のICTインフラを有効かつ効果 的に活用するための相互連携施策を研究する。 施策例 ・ICT利活用型高齢者地域ケアネットの構築					
効 果	報通信ネット		足進すること	で、圏域住	を研究し、各分野 民の利便性の向_	
	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
事業費見込	27年度 —	28 年度 —	29 年度 —	30年度	31 年度	<u></u>
	27 年度 — —	28 年度	29 年度 —	30年度	31 年度	<u>=</u>

(3) 圏域マネジメント能力の強化

ア 人材の育成・交流

(ア) 職員の合同研修及び研究等

【取組の概要】

圏域の特性を生かし、魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出し、推進するためには、 圏域内の市町村職員の資質を向上させ、圏域マネジメントの能力を高めることが必要です。

そのため、相互参加による各種職員研修の実施や圏域共有の課題、分野について共同で研究 する機会を設けるなどにより、圏域市町村職員の資質、能力の向上を図るとともに、職員間の 一体感を醸成します。

《形成協定》

職員の資質及び圏域マネジメント能力の向上と圏域職員間の連携を強化するため、 合同による研修や研究等を行う。

事業名	合同職員研修	・研究等事業	(14)	関 係 市町村	全市町村		
事業概要	についても、 また、圏域	他の市町村職	銭員が参加でき 分野について	きる機会を記て、協議会を	が単独で実施する 受ける。 と設置するなど共		
効 果	職員の資質、能力の向上を図るとともに、職員間の一体感の醸成と圏域全体 に関する施策の円滑な推進が図れる。						
事業費見込	27年度	28年度	29 年度	30 年度	31 年度	計	
(千円)	_	_	_			_	
活用を想定す	_	_	_			_	
	_	_	_			_	